

雲仙市社会福祉協議会  
広報誌

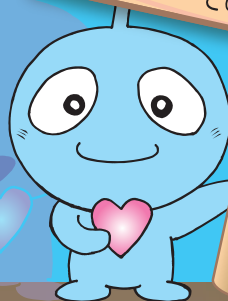
# はる

平成20年7月1日発行

もくじ

- 平成19年度事業報告 (2~4)
- 平成20年度会員募集 (4)
- 平成19年度収支決算 (5)
- トピックス (6)
- ボランティアのページ (7)
- 法律相談・心配ごと相談 (8)
- 善意のご寄附 (9)
- お知らせ・その他 (10)

第 26 号



まだ階段あるのかな・・・



## 瑞穂中学校 福祉体験学習

6月11日、12日の2日間、瑞穂ヘルシー会館において瑞穂中学校の3年生が、アイマスク・高齢者疑似体験・車椅子の体験学習を行いました。今回の活動の中で感じた気持ちを今後の生活の中に生かしてほしいと期待します。



# 平成19年度雲仙市社会福祉協議会事業報告

- (5) 雲仙市社会福祉協議会広報誌「にじ」の充実  
社会福祉関係の事業内容や実態を広く市民の方々に知らせることを目的に社協独自の広報誌を発行した。
- (6) セーフティーネット支援対策等事業  
制度の狭間にある問題など、地域社会における今日の課題の解決を目指す先駆的・施行的取り組みに対する支援を通じて住民による地域づくりを目的に下記の事業を実施した。
- ①消費生活に関する相談支援事業
  - ②視覚・聴覚障がい者防災支援事業
  - ③災害発生時の要援護者支援事業
- (7) 地域福祉権利擁護事業の推進  
判断能力が不十分な認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者に対し、自立した地域生活を送れるよう福祉サービスの利用、日常的な金銭管理サービス等の援助を行うことにより、利用者の権利擁護を図った。
- ・契約締結件数……………8件
  - ・専門員訪問回数……………174回
  - ・生活支援員稼働回数……………579回
  - ・実利用件数……………26件
- (8) 社協ホームページ開設  
市民の方々に社協の豊富な情報がインターネットにより検索できるよう本会ホームページの開設準備に努めた。(平成20年度開設予定)
- (9) 地域福祉活動計画素案の作成  
福祉のまちづくりを推進するために、地域福祉計画に基づいた社協地域福祉活動計画の素案作成にあたり、長崎県社会福祉協議会及び学識経験者と協議、検討に入った。

## 3. 市受託事業の推進

- (1) 福祉施設管理運営  
指定管理者制度により雲仙市内の福祉施設及び児童福祉施設の管理運営を行った。
- 【指定管理施設名称】  
雲仙市瑞穂ヘルシー会館、雲仙市吾妻老人憩の家、雲仙市千々石老人福祉センター橋荘、雲仙市立木場保育所、雲仙市立木場ふれあいセンター、雲仙市立下峰児童館、雲仙市小浜老人福祉センター
- (2) 食の自立支援事業
- ①雲仙市受託  
ひとり暮らし高齢者等へ配食による栄養バラ

平成19年度は次の項目を重点項目に掲げ、各種事業を行いました。

## 1. 組織、機能の強化

- (1) 財政基盤の強化
- (2) 社協組織及び施設整備
- (3) 会員制度の充実及び加入の促進
- ① 一般会員数……………8,337
  - ② 賛助会員数……………630
  - ③ 特別会員数……………37
- 会費合計：5,634,500円
- (4) 香典返し等寄附金
- ① 香典返し寄附……………9,143,000円
  - ② 一般寄附……………1,287,119円
- (5) 指定管理者制度の継続受託に向けた対応

## 2. 地域福祉活動の推進

- (1) 地域住民の福祉ニーズの調査把握  
各種相談等を通じて、総合的なニーズの把握と的確なアセスメントを行った。
- (2) 関係諸機関・団体等と連携した福祉活動の推進  
自治会、行政、民生児童委員、各種団体等との連携、協働による住民へのサービス向上を目指した事業の展開と誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、福祉活動の推進に努めた。
- (3) 福祉相談事業  
日常生活における心配ごと相談、また専門知識を必要とする法律相談を開設し、他の専門的な機関、団体と連携し福祉相談事業を実施した。
- ① 心配ごと相談……………69件
  - ② 法律相談……………178件
- (4) シルバー事業  
地域の担い手として豊かな経験を積極的に活用しながら健康増進を図ると共に自らの生きがいと地域のたすけあい活動を目的に実施した。
- 【登録者数】  
男性：132名 女性：74名 合計：206名
- 【契約件数】  
公共機関：51件、20,107,471円  
民間：2,034件、22,945,117円
- 【作業内容】  
公園管理、海岸防潮林管理、庭園管理、除草作業、剪定作業、農作業、土木作業等

- ②独居高齢者バスハイク事業
- ③独居高齢者見守り事業
- (3) 要援護者用具配布事業
  - ①安心箱配布事業
  - ②防水シート配布事業

## 6. 障害者福祉活動の推進

- (1) 障害者居宅介護事業
- (2) 地域生活支援事業・移動支援事業
- (3) 社会適応訓練事業  
精神に障がいのある方が、社会的自立の促進及び社会復帰を図ることを目的に、送迎湯茶等の接待、清掃等の日常訓練を実施した。
- (4) 障がい者団体への支援事業
  - ①身体障がい者支援事業
  - ②知的障がい者支援事業
  - ③精神障がい者支援事業
  - ④小規模作業所事業
  - ⑤障がい者バスハイク事業
  - ⑥障がい者等交流事業

## 7. 児童福祉活動の推進

- (1) 保育園の設置運営
- (2) 福祉教育支援・福祉体験事業
  - ①ボランティアワークキャンプ  
(北部) テーマ  
「緊急時・災害発生時何が出来るか」  
「高齢者との心と心のふれあい」  
(西部) テーマ  
「環境ボランティア活動」
  - ②黄色い交通安全帽子支給事業
  - ③福祉協力校等事業
  - ④学校図書配布事業
  - ⑤国際ワークキャンプ
  - ⑥こども料理教室事業
  - ⑦ボランティア少年少女探偵団
  - ⑧高校生福祉体験教室
- (3) 学童支援事業（子育てサロン事業）
- (4) セーフティーネット支援事業

## 8. ボランティア活動の推進

- (1) ボランティアセンターの運営
- (2) ボランティア連絡協議会の育成
- (3) ボランティア活動の振興
  - ①雲仙市ボランティアフェスティバルの開催
  - ②ボランティア養成・育成・研修事業

ンスの取れた食事を有料にて提供し、食生活の改善を図り、併せて安否確認を行いながら在宅での自立支援及び健康増進を目的に実施した。

- ②島原地域市町村圏組合受託  
栄養改善等を必要とする在宅の特定高齢者又は要支援・要介護認定者に対し、有料にて配食を行い高齢者等の介護予防と食の自立支援を行うことを目的に実施した。
- (3) いきいきサロン事業  
高齢者等の社会的孤独感の解消及び高齢者相互の親睦と健康維持を目的にボランティア等の協力によりふれあいいきいきサロンを実施した。

## 4. 公的介護保険及び介護予防事業の健全運営

- (1) 居宅介護支援事業  
国見ケアプランセンター  
千々石ケアプランセンター  
小浜ケアプランセンター
- (2) 通所介護事業  
国見デイサービスセンター  
瑞穂デイサービスセンター  
愛野デイサービスセンター  
千々石デイサービスセンター  
小浜デイサービスセンター
- (3) 訪問介護事業  
瑞穂ホームヘルプサービスセンター  
小浜ホームヘルプサービスセンター
- (4) 訪問入浴介護事業（廃止）
- (5) 公的介護保険事業の運営及び組織等の再構築
- (6) 住民に対し事業内容の周知と利用者の拡充

## 5. 老人福祉活動の推進

- (1) 地域支援事業
  - ①福祉パトロール事業
  - ②ふれあい型給食サービス事業
  - ③高齢者おせち配布事業
  - ④高齢者もち配布事業
  - ⑤高齢者支援事業
  - ⑥保健福祉センター利用者タクシー事業
  - ⑦高齢者生きがいづくり講座
  - ⑧老人と子どものスポーツ交流事業
  - ⑨敬老事業
  - ⑩健康づくり教室
  - ⑪ひきこもり予防対策事業
- (2) 独居老人等支援事業
  - ①慰安のつどい事業

## 11. その他の事業

- (1) 寄付者初盆お供え事業  
香典返し寄附金として寄附された遺族に対し、初盆時に供物をお供えした。
- (2) 福祉運動会  
高齢者、各種福祉団体会員、各種福祉施設入所者、婦人等が軽スポーツを通じて、健康維持と地域社会への参加意識の高揚を図ることを目的に、運動会を実施した。
- (3) 母子支援事業  
母子寡婦福祉会の事務的支援及び活動支援を行った。
- (4) 結婚相談斡旋事業
- (5) ひとり親家庭中学校卒業祝配布事業  
中学校を卒業するひとり親家庭の生徒に対し、卒業祝品を配布した。
- (6) セーフティーネット支援事業
- (7) 寄付者返礼事業
- (8) 自動体外式除細動器（AED）講習会

## 9. 低所得者福祉対策の推進

- (1) 福祉資金貸付事業  
件数：14件 貸付額：1,121,000円
- (2) 生活福祉資金貸付事業の受託  
件数：11件 貸付額：16,330,000円
- (3) 高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業  
件数：3件 貸付額：4,850,000円

## 10. 募金活動の推進

- (1) 赤い羽根共同募金運動の推進
  - ① 長崎県共同募金会雲仙市支会  
平成19年度募金額：9,391,836円  
平成20年度配分額：7,226,000円
- (2) 歳末たすけあい運動の推進  
平成19年度募金額：46,605円
- (3) 赤い羽根共同募金通信の発行



# 地域を支えるみんなの愛！

## 平成20年度社協会員募集

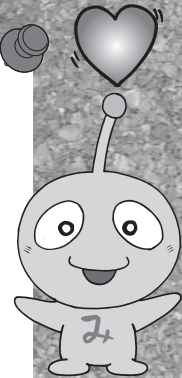


### 会費の種類（平成20年度～）

- ◎ 一般会費（1口500円）  
住民個人の皆様を対象とする会費です。
- ◎ 賛助会費（1口1,000円）  
個人の皆様を対象とする会費です。
- ◎ 特別会費（1口3,000円）  
会社、法人、事業所、団体等を対象とする会費です。

### 平成19年度会費納入状況

- 【一般会費】  
件数：8,337名  
金額：4,168,500円
- 【賛助会費】  
件数：630名  
金額：1,266,000円
- 【特別会費】  
件数：37団体  
金額：200,000円



### みんなで創ろう！雲仙の福祉！

社会福祉協議会『社協』は、住民の皆様と共に地域福祉・在宅福祉を考え、推進することを目的とする非営利団体です。

『社協』のすすめる会員制度は、『社協』の原則である住民の皆様の自主的な参加と協力により、共に生き、支えあい、全ての人が安心して暮らせる街づくりをすすめるための自主財源の確保、増強を図ることを目的とする制度です。

### 社協会費の使われ方

皆様からご協力いただきました会費は、福祉の街づくりに活用させていただきます。

#### 地域福祉活動

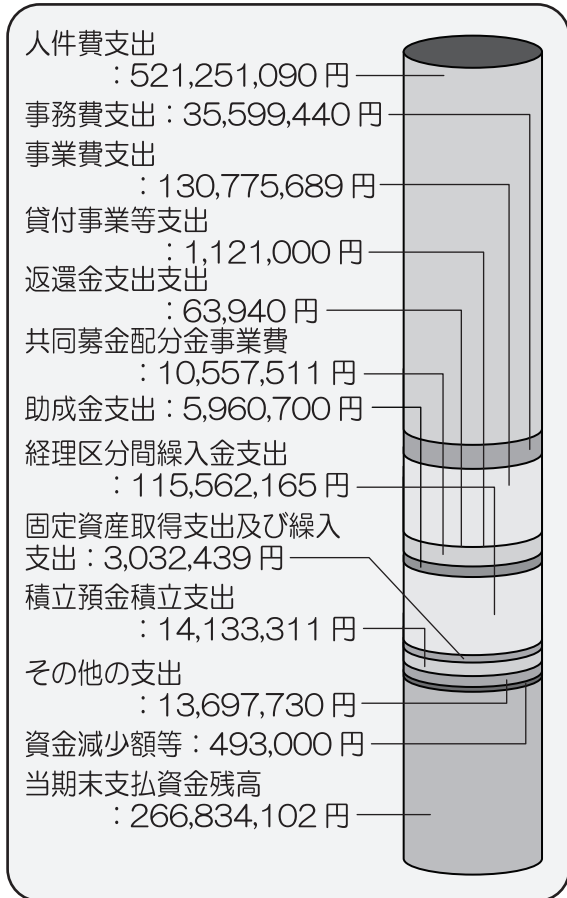
- ☆地域福祉活動の推進
- ☆広報誌の発行 ☆福祉相談事業 他

#### ボランティア活動の推進

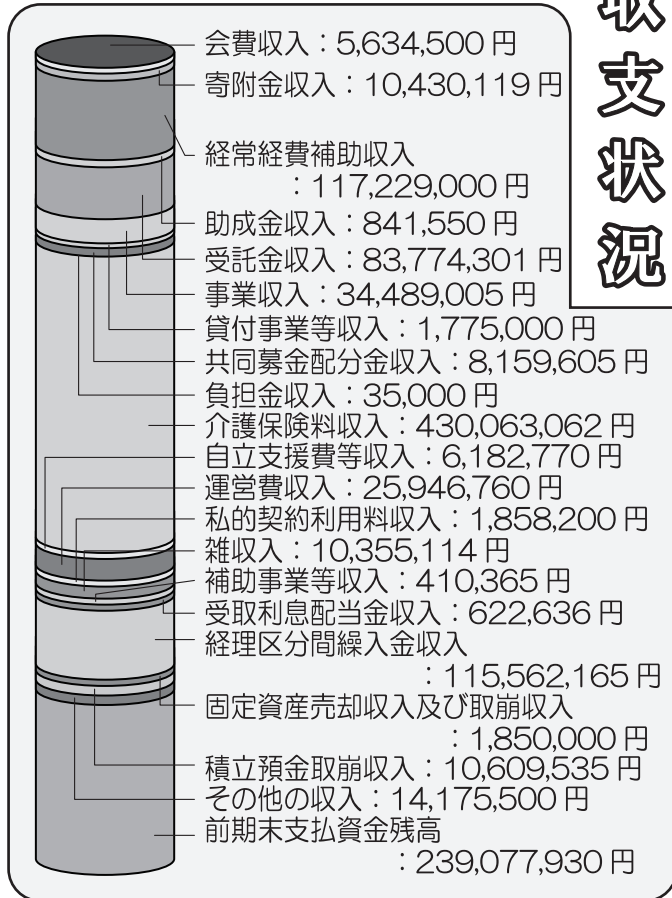
- ☆ボランティアセンターの運営
- ☆福祉講演会、各種講習会の開催
- ☆各種ボランティア団体の育成 他

# 平成19年度雲仙市社会福祉協議会収支決算

支出合計：1,119,082,117 円



収入合計：1,119,082,117 円

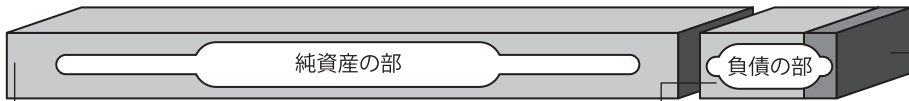
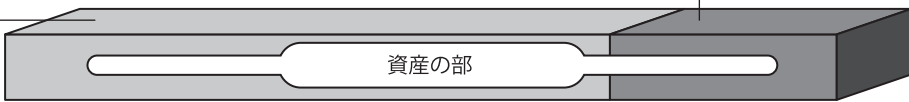


## 収支状況

固定資産：799,797,176 円

基本財産：162,585,329 円  
 (建物・土地)  
 その他の固定資産：637,211,847 円  
 (建物・建物付属設備・構築物・車輛運搬  
 具・器具及び備品・減価償却累計額・土  
 地権利・ソフトウェア・長期貸付金・退  
 職共済預金・積立預金)

流動資産：311,859,112 円  
 現金：3,000 円  
 預貯金：206,771,254 円  
 未収金：105,057,193 円  
 仮払金：27,665 円



純資産：923,199,618 円  
 国庫補助等特別積立金：102,990,536 円  
 その他の積立金：405,255,941 円  
 次期繰越活動収支差額：414,953,141 円

流動負債：45,025,010 円  
 未払金：40,772,681 円  
 預り金：4,136,829 円  
 仮受金：115,500 円

固定負債：143,431,660 円  
 (退職給与引当)

## 資産・負債・純資産状況

前期の詳細な決算関係書類については社協本部事務所に閲覧できるように備えてあります。社協会員及び社協が提供する福祉サービスの利用を希望する者、その他の利害関係人で閲覧希望の方は各事務所で申し込むこともできます。

# とびっす

## 『地域花＊花計画』 「スモス満開です」

業の「ふれあい学習」で、地域の花を育てようという計画が、今年度もスタートした。先月、地域の花を育てようという計画が、今年度もスタートした。先月、地域の花を育てようという計画が、今年度もスタートした。先月、地域の花を育てようという計画が、今年度もスタートした。

業の「ふれあい学習」で、地域の花を育てようという計画が、今年度もスタートした。先月、地域の花を育てようという計画が、今年度もスタートした。先月、地域の花を育てようという計画が、今年度もスタートした。



正月、地域の花を育てようという計画が、今年度もスタートした。先月、地域の花を育てようという計画が、今年度もスタートした。先月、地域の花を育てようという計画が、今年度もスタートした。



## 「子どもへルパー」 任命式行いました

5月30日（金）瑞穂町の若戸小学校において「子どもへルパー」の任命式が行われました。

今年度の活動は、地域の花を育てようという計画が、今年度もスタートした。先月、地域の花を育てようという計画が、今年度もスタートした。先月、地域の花を育てようという計画が、今年度もスタートした。



みんなで1年間頑張りましょう！

### 雲仙市社協 吾妻事務所 「ふれあい学習」 推進事業

雲仙市社会福祉協議会吾妻事務所では、平成19年～21年までの3カ年、長崎県社協より「ふれあい学習」推進地区指定事業の指定を受け、各種事業を行っています。昨年度は、『地域花＊花計画』、『高齢者疑似体験』、『アサリ貝堀体験』等の事業を行いました。今年度も下記の事業を皆様と一緒に行っていきたいと思いますので、たくさんの方々のご参加・ご協力を賜りますようお願いいたします。

### 撮ったバイ！吾妻 Photo アカデミー ～参加者募集～

地元大切な風景、大切な場所を美しい写真として残していくため、写真撮影の講習会を開催します。  
日時：8月30日（土）午後3時より2時間程度  
場所：吾妻就業改善センター  
内容：「あっ！と驚くかんたん写真撮影」  
講師：三浦代史忠氏（古瀬写真館）  
申込：雲仙市社会福祉協議会吾妻事務所

### 吾妻から平和の灯を！ 万羽鶴プロジェクト

今年度の活動は、地域の花を育てようという計画が、今年度もスタートした。先月、地域の花を育てようという計画が、今年度もスタートした。先月、地域の花を育てようという計画が、今年度もスタートした。

### ボランティアスタッフ大募集

今年度の活動は、地域の花を育てようという計画が、今年度もスタートした。先月、地域の花を育てようという計画が、今年度もスタートした。先月、地域の花を育てようという計画が、今年度もスタートした。

### 福祉講演会「地域における福祉教育の「いろは」の「い」

#### 講師の先生の略歴

- 東京都立大泉学園高等学校 講師
- 横浜国際福祉専門学校 講師
- 1999年 長崎純心大学人文学部現代福祉学科 赴任 現在 准教授 専門は、地域福祉論の中の福祉教育

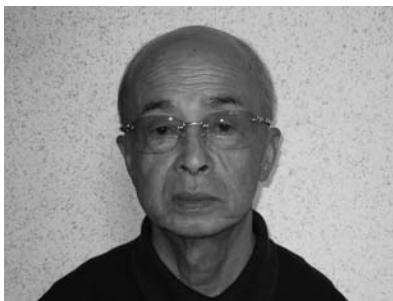
#### 講師の先生



長崎純心大学准教授  
人文学部 現代福祉学科  
准教授  
宮脇文恵 先生

【場 所】吾妻就業改善センター  
【期 日】7月31日（木）午後3時より1時間  
【ち ね】本日はご参加をお待ちしています。

## ボランティアさんいらっしゃ～い!



平井 満さん  
ボランティアグループ  
あすなろ  
(雲仙市吾妻地区)

### ◆ボランティア活動を始めたキッカケは何ですか?

郵便局を退職し13年になりますが、現役の頃には常にノルマがあり頭の中は数字に追いかける日々でした。退職を考える頃より後の人生は数とは無縁の生活で人の心に寄り添うボランティアをと漠然とっていました。現実

に退職してみると具体的にどうすべきか戸惑い役場や社会福祉協議会にボランティア活動をしたいと尋ねても現在何もないとのこと。それで先ずNHKの2年間の通信教育で社会福祉コースを学び、そのうちに役場が実施している高齢者や障がい者のリハビリ教室に送迎やアシスタントとして参加し、そこで知り合った母子推進員の人と意気投合しボランティアグループ「あすなろ」を平成8年1月に14名で結成しました。

### ◆現在どのようなボランティア活動をされているのですか?

グループ活動としては様々な変遷をたどりながら現在は年1回の牧場の里のゴミ拾いや水場の清掃、月見の会では外国からの研修生や障がい者

の方等を会員の手料理でもてなしをし歌や踊り等のレクを通し体育館前の広場で交流をはかっています。個別活動としては、アルミ缶回収による収益金で学校や自治公民館へ車椅子等の寄贈をしています。また、広報雲仙を音訳し視覚障がい者の方へお届けする活動や大村・島原の養護学校生徒の送迎、視覚障がい者の方を小浜や瑞穂へ送迎し学習会にも共に参加しています。

### ◆これからボランティア活動を始めようとお考えの方へ一言お願いします。

自分のゆとりの時間の一部を無理なくできる範囲で継続して人や環境に目を向け1歩踏み出すことです。それが自分の喜びとなり、明日への活力となります。

NAGASAKI



# VOLUNTEER

## ボランティアの心構え

### ①約束は守る。責任はキチンともつこと。

ボランティアだからといって約束ごとを簡単に考えてはいけません。

約束ごとは必ず守り、万一都合が悪くなった場合は、事前に先方へ必ず連絡し了承を得ましょう。

### ②活動先のプライバシーは他言してはいけません。

活動上、知り得たプライバシーは絶対に他人に漏らしてはいけません。(守秘義務)

### ③まず相手の生活があつての活動であると肝に命じておきましょう。

在宅の方は、これまで過ごしてきた生活習慣があります。生活のリズムを無視した行為はやめましょう。

### ④目上の人には必ず「さん」づけで呼びましょう。

例えば、老人ホームなどで「おじいちゃん」や「おばあちゃん」と呼びよりも「田中さん」など目上の方に対し尊敬の念を忘れずに。但し、愛称で呼ばれている場合などもありますので、相手が不快にならないようにケースバイケースで。

### ⑤ボランティア活動保険にはできるだけ加入しましょう。

安心してボランティア活動を始めるためにも、ボランティア活動保険に加入することを勧めします。

### ⑥活動を決める際は、活動先と内容を充分確認しましょう。

活動先と活動内容は必ず事前に確認し、充分納得したうえで活動してください。

### ⑦挨拶は元気よく、早く仲良くなるよう心がけましょう。

活動先での挨拶は笑顔とハッキリした声で。皆さんと和むよう心がけましょう。

### ⑧気負わず、無理せず、自然に、楽しく活動しましょう。

どうしても、最初は無理な活動をしたり、活動のために私生活のリズムまで崩したりしがちですが、決して良い結果は得られません。無理せず、自分のペースで長く活動を続けることが理想です。

### ⑨相手から学ばせていただく姿勢が大切

ボランティア活動は、相手からかけがえのない喜びや感動を得ることができます。「…してやっている。」「…してやったのにお礼の言葉もない」などといった傲慢な考えや態度で接することはもってのほかです。



## ● 弁護士相談所開設日程 ●

『弁護士相談所』では、相続・離婚・金銭トラブルなど生活上の法律問題について、弁護士が「無料」で相談に応じます。皆様の秘密は守られます。どんなことでも気軽に相談下さい。

開設日	開設場所	相談員
7月 2日(水)	瑞穂ヘルシー会館	小林清隆先生
7月17日(木)	小浜老人福祉センター	森本精一先生
7月23日(水)	吾妻就業改善センター	小林清隆先生
8月 7日(木)	南串山保健福祉センター	森本精一先生
8月20日(水)	愛野保健福祉センター	小林清隆先生
8月27日(水)	国見町総合福祉センター	小林清隆先生
9月11日(木)	千々石老人福祉センター	鍛冶大輔先生
9月17日(水)	瑞穂ヘルシー会館	小林清隆先生
9月25日(木)	小浜老人福祉センター	鍛冶大輔先生

### ～弁護士相談に関する注意事項～

1. 相談が混み合ってくるので、少しでも早めに遅くとも相談日の2日前までに、本部事務所(36-3766)まで必ず電話で相談の予約をして、ご来所下さい。
2. 相談は、1件(1組)30分以内とし、1日に7件(7組)までとなります。

### ～弁護士の先生の紹介～

- ◎ 小林清隆先生  
『幸町法律事務所』  
諫早市幸町7番27号アスカビル2F
- ◎ 森本精一先生・鍛冶大輔先生  
『森本精一法律事務所』  
諫早市高城町5番10号  
諫早商工会館4階

相談所開設時間 13:30～17:00

### 心配ごと相談のご案内

雲仙市社会福祉協議会各事務所では、心配ごと相談も随時受け付けております。市民の皆様の暮らしや福祉・人権・家族・教育・住宅など、誰でも日常生活の中で抱えている心配ごとを、あなたと一緒に考えて、解決するための方法を模索します。秘密は必ず守られます。

\*この相談事業は、会費及び寄附金を財源に行っています。



### ～ 熱中症について ～

夏になり、暑くなってきたら注意したいのが、外での作業やスポーツ中に起こりやすい熱中症。熱中症とは高温や高湿の環境下で起こる全身の熱障害の総称で、熱けいれん、熱疲労、熱射病などに分けられます。この中でもっとも重いのが熱射病で、これは死亡事故につながります。

- ・熱けいれん  
高温の環境下で作業や運動をした時などに起こる、痛みを伴った筋肉のけいれんであり、吐き気や腹痛を伴います。大量の発汗があるのに水分を補給しなかったり、塩分を含まない水分のみを補給したときに起こり、体温の上昇があってもわずかです。
- ・熱疲労  
高温の環境下で、ことに蒸し暑いところで、疲労感、頭痛、めまい、吐き気などの症状が認められます。大量の発汗による脱水症状であり、汗の蒸発による熱放散が不足するために体温は上昇します。
- ・熱射病  
高温の環境下で体温調節機能が破綻した状態をいいます。異常な体温の上昇と興奮、錯乱、けいれん、昏睡などの意識障害が特徴である。発汗の停止によって皮膚は乾燥し、手当が遅ればショックや細胞・臓器障害に陥り、死亡することもあるので危険です。

※日本赤十字社「とっさの手当・予防」より

### ● 予 防

- 熱中症は、ちょっとした注意で防ぐことができます。普段から心掛けて、試してみましょ。
- ・体調を整える  
睡眠不足や風邪ぎみなど、体調の悪い日中の外出や運動は控えよう。
- ・服装に注意  
通気性の良い洋服を着て、外出時にはきちんと帽子をかぶろう。
- ・こまめに水分補給  
「のどが渇いた」と感じたときには、すでにかかなりの水分不足になっていることが多いもの。定期的に少しずつ水分を補給しましょう。特に夏場は汗と一緒に塩分が失われることを考えると、0.1%程度の塩水もしくはスポーツドリンクを飲むのがオススメです。

### ● 手 当

- ・風通しが良い日陰や冷房の効いた所に運び、衣類をゆるめて楽にします。
- ・本人が楽な体位にしますが、顔面が蒼白で脈が弱いときには、足を高くした体位にします。
- ・皮膚の温度が高いときには、水で全身の皮膚をぬらし、あおいで風を送り体温を下げます。
- ・皮膚が冷たかったり、震えがあるときには、乾いたタオルなどで皮膚をマッサージします。
- ・このような手当をしても、熱けいれんや熱疲労の症状がおさまらないときは、できるだけ早く医師の診療を受けさせます。
- ・熱射病の症状があるときは、急いで医療機関に搬送。
- ・意識がないときは、一次救命処置の手順により手当。

